

生活福祉学科設置事務経緯

生活福祉学科研究紀要の創刊にあたり、生活福祉学科設置に至る経緯をまとめ、記録として残す機会を与えていただいたことにまず感謝申し上げたい。

本学が生活福祉学科を設置した趣旨については、土川学長や本学科の設置に奔走された土居前家政学部長が本書において述べられると思うので、ここでは学内の検討経緯の整理、学外への申請手続きのまとめを、本学における改組計画の一事例としてまとめることにしたい。

生活福祉学科の設置については、平成16年度改組という全学的な改革の流れを無視して説明することはできない。それは、平成12年12月に「大学・短大将来構想検討委員会（以下、「将来構想検討委員会」という。）」の設置が決定されたことに始まる。

将来構想検討委員会では平成16年度に向けた検討過程を3段階に区分し、平成13年9月末までの期間を調査研究にあてる第1ステージ、平成14年9月末までの期間を具体的な改革案の作成にあてる第2ステージ、そして平成16年3月末までの期間を申請・開設準備期間にあてる第3ステージと位置づけて検討を進めた。この間将来構想検討委員会は27回、同委員会のもとに設置されたワーキンググループは61回もの会議を重ねている。

家政学部に設置する福祉系学科の案は、ワーキンググループにおける第2ステージの初期段階で検討されていた。しかし、現実的には教員の確保が極めて困難であることや、現状の本学の施設の中ではスペースの確保が難しいなどの理由によって、ワーキンググループ提案の具体的な改革案からは外されていた経緯がある。

その後、ワーキンググループからの具体的な改革案は、全学的視点から将来構想検討委員会で検討されることとなるが、理想と現実の狭間のなかで同案は決着を見ることができず、より現実的で実効性のある改革案とすべく、改革案の確定を土川学長に委ねることとなった。

土川学長は、学長提案として「多様性と専門性を求めて」を提示し、さまざまな課題はあるが真に求められる改革を実行すべきであるとして、ここで初めて家政学部に設置する福祉系学科「生活福祉学科」の設置が正式に提案されることとなったのである。

しかし、この段階では先述の課題が克服されたわけではなく、本学科設置のためにはさらに学長のもとでの検討が必要であったが、学内に福祉分野の専門家がいない状況での検討はまさに暗中模索であり、介護福祉分野の第一人者である一番ヶ瀬康子先生にお会いする機会をいただいたことが大きな契機となった。

一番ヶ瀬先生は本学の構想する「家政学部に設置する福祉系学科」の趣旨にご賛同くださり、その意義を高く評価していただいただけでなく、同様の問題意識を持たれた井上千津子先生をご紹介いただくなど全面的なサポートを得て、生活福祉学科の設置に向けた流れが加速することとなった。

また、もう一つの課題であった学内実習スペースの確保についても、京都女子学園同窓会からの申し出を受けて同窓会の拠点であった藤陵会館の管理が学園に委譲されたことにより、同会館を利用した実習施設の設置が可能となった。

この頃には、改革案の実現に向けた申請業務を進めるため、臨時的組織である「大学改革推進事務室」が法人本部に設置され、学内的な検討と並行して申請手続き上の可能性について調査を開始している。

以降、本学科の設置に向けては新学科設置委員会や同委員会の元に設けられたワークショップ等が中心となって、教員組織の整備、教育課程の策定、申請業務や開設準備業務等が推進されることになる。認可にいたるまでの申請業務等の経過については、別紙に一覧表としてまとめるので参考にさせていただきたい。

最後に、今回の申請業務を推進する中で感じた今後の課題をここに整理しておきたい。

本学科の設置にあたっては厚生労働省の担当官や介護福祉施設の責任者等、沢山の方々と出会う機会があり、さまざまな意見や感想をお聞きすることができた。一部では4年制大学に設置する介護福祉課程の必要性について疑問を投げかける意見もあったが、そのほとんどは生活を支える介護支援という点で「家政学部に設置する福祉系学科」に期待するという意見であり、本学科の設置の趣旨が現在において求められていたものである

ことを確信することが出来た。

しかし、その一方で介護福祉士の取得が卒業要件となる本学科については、家政学部としての特色が満たされる多様な履修が必ずしも可能とは言えない現実もあり、理想と現実の相違が今後大きな問題になる可能性を有している。4年制大学に設置する介護福祉系の学科として、厚生労働省をも巻き込んだ議論の中で、多様な人材の養成が可能となるようカリキュラムや卒業要件の考え方を発展させていく必要があるだろう。

また、「生活福祉学」は十分に認知され確立された学問領域とは言えず、生活福祉学科としての確立は教育だけでなく、研究の発展が必要であることは論を待たない。本学は全国に先駆けて設置した「家政学部を設置する福祉系学科」として、研究分野においても先導者としての役割を果たしていかなければならないだろう。それは、家政学部全体の課題であるとも言える。

そして何よりも、本学科の卒業生が現実の社会のなかで活躍する日こそが、本学科の真価を発揮する時であり、設置に向けた情熱を冷ますことなく、この学科の教育目標が実現されていくことを期待している。

以下に示す経過は大学改革推進事務室（H14.7～H16.3）の一員として本学科設置認可申請の主担当であった酒井事務室員がまとめたものである。これだけの業務をほぼ一人で成し遂げたことは特筆すべきことであり、ここに紹介しておきたい。

大学改革推進事務室主事（H14.7～H16.3）

竹内 康弘

生活福祉学科（介護福祉士養成施設等）の設置に至るまでの経過

年月日	用務・内容	相手先・場所・会議等	備 考
H14 7/17	厚生労働省事前相談（第1回）	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
7/26	介護福祉士養成施設の設置認可申請について情報収集と施設・設備の見学	大妻女子大学 東京家政学院大学	
8/6	一番ヶ瀬 康子先生来校 H16年度に向けた大学・短大将来構想計画の策定にあたり、福祉系新学科の設置構想について意見を聞き、協力を依頼する	京都女子大学学長室	
9/11	一番ヶ瀬 康子先生、井上 千津子先生来校 H16年度に向けた大学・短大将来構想計画の策定にあたり、福祉系学科の設置構想の具体化について相談	京都女子大学学長室	
9/20	文部科学省事前相談（第1回） 平成16年度に向けた新学部・新学科設置構想について設置基準上の考え方、認可申請手続きについて指導を受ける	文部科学省高等教育局 大学設置事務室	
10/11	「生活福祉学科（仮称）」設置構想の具体化に向けて学外の専門家に相談	井上千津子先生	
10/18	文部科学省事前相談（第2回） 平成16年度に向けた新学部・学科設置構想に関し設置経費の算出方法について相談	文部科学省高等教育局 大学設置事務室〔私学行政課〕	
10/21	生活福祉ワークショップの設置を承認	将来構想検討委員会	第1回 H14/11/30 ⇒ 第23回 H16/3/11
10/31	平成16年度に向けた学部・学科等組織改革案の基本的枠組みを決定（家政学部福祉系新学科の設置を含む）	理事会	
12/2	新学科設置委員会の設置を決定	常任理事会	第1回 H14/12/13 ⇒ 第29回 H16/3/10
12/20	厚生労働省事前相談（第2回） 平成16年度学部・学科等組織改革案の実現に向け、介護福祉士養成施設設置申請について相談	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
12/26	厚生労働省における事前相談の結果を受けて、その対策について相談	井上千津子先生	
H15 1～2	実習先確保のため、特別養護老人ホーム等（57施設）を訪問		1/8～2/24
1/28	文部科学省事前相談（第3回） 平成16年度に向けた新学部・新学科設置構想に関し、認可申請手続きについて指導を受ける	文部科学省高等教育局 大学設置事務室 〔企画課〕および〔私学行政課〕	
2/6	厚生労働省事前相談（第3回） 介護福祉士養成施設の認可申請について相談	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
2/21	厚生労働省事前相談（第4回） 介護福祉士養成施設の認可申請について相談	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
2/23	家政学系全体ミーティングの開催	京都女子大学	
3/11	厚生労働省事前相談（第5回） 介護福祉士養成施設の認可申請について相談	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
3/18	文部科学省事前相談（第4回） 発達教育学部と生活福祉学科の設置にむけた事前伺い手続きについて相談	文部科学省高等教育局 大学設置事務室	

年月日	用務・内容	相手先・場所・会議等	備 考
3/20	厚生労働省事前相談（第6回） 介護福祉士養成施設の認可申請について相談	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
	生活福祉学科の設置計画について事前伺い書類提出	文部科学省大学設置事務室	
3/24	介護福祉士養成施設の設置及び申請手続きの推進を決議	理事会	
3/31	介護福祉士養成施設等設置計画書を提出	厚生労働省近畿厚生局 保健福祉課	
4/1	生活福祉学科の設置については届出扱いと確定	文部科学省（電話）	
5～6	介護福祉士養成施設の実習施設に関する意見書交付申請書の提出	京都市（5.15）、京都府（5.9）、滋賀県（5.1）、奈良市（6.24）	
6/9	厚生労働省事前相談（第7回）	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
6/16	生活福祉学科の設置及び届出手続きの推進を決議	理事会	
6/30	家政学部生活福祉学科設置届出書提出	文部科学省大学設置事務室	
7/1	介護福祉士養成施設設置計画にかかるヒアリングの実施	厚生労働省	
8/7	厚生労働省事前相談（第8回）	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
8/19	介護実習に関する情報収集	龍谷大学短期大学部	
9/11	厚生労働省事前相談（第9回）	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
9/19	介護福祉士養成施設指定申請手続きの推進を決議	理事会	
9/30	介護福祉士養成施設指定申請書を提出 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく指定科目の読替え申請（社会福祉士） 教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請	厚生労働省近畿厚生局 保健福祉課 厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室 文部科学省初等中等教育局教職員課	
10/12	生活福祉学科開設記念フォーラムの開催	キャンパスプラザ京都	〔基調講演〕長谷川和夫先生
12/1	厚生労働省実地調査	京都女子大学	
12/15	介護福祉士養成施設設置にかかる実地調査時欠席教員照会手続き	厚生労働省福祉基盤課 福祉人材確保対策室	
12/15	生活福祉学科設置届出受理	文部科学省	
12/25	介護福祉士養成施設指定の内定	厚生労働省	
1～3	家政学部生活福祉学科「学習の手引き」の作成		
2/19	教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程の認定	文部科学省	
3/2	介護福祉士養成施設指定	厚生労働省	
7/21	社会福祉士及び介護福祉士法に基づく指定科目の承認	厚生労働省	